

議案第48号 工事請負契約の変更について（市道幹1009号線）

道路改良工事（市道幹1009号線）の請負契約の一部変更についてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

本工事の位置図となり、工事場所は大津市真野三丁目でございます。

本事業は、都市計画道路3・4・21号本堅田真野線である市道幹1009号線を整備する事業であり、全体延長は1450m、幅員18mで、3つの工区に分けて、整備を進めております。

平成18年度より事業を開始し、まず青色の国道477号から北側の第3工区については平成28年度に開通しております。続いて黄色の堅田駅西口土地区画整理事業に関連する第1工区は、平成30年度に開通しております。

現在取り組んでいるのが、赤色で示す真野川に架かる橋梁を含む第2工区であり、延長が340mとなります。本工事はそのうち真野川の南側（右岸側）の道路改良工事でございます。

3ページをお願いいたします。

工事概要でございます。

変更内容につきましては、当初想定していたよりも地盤が軟弱であった箇所の柱状改良体の本数を増加する等の必要が生じたことから、

契約金額を1億192万4900円から1億5943万7300円に変更するものでございます。

4ページをお願いいたします。

本工事の平面図でございます。

図面左側がJR堅田駅側、右側が国道477号側となります。

本工事の施工延長は158mであり、本線道路の両側にL型擁壁を設置し、道路部分の盛土造成を行うことが主な工種となります。また、本線横の副道に土留式自由勾配側溝を設置する工事となります。

5ページをお願いいたします。

本工事の標準横断図でございます。

本線道路の両側にL型擁壁を設置し、盛土造成により路体と路床を築造する工事となります。

今回の増額理由となる地盤改良については、セメント系固化材を原地盤の地中で混合攪拌かくはんすることにより、擁壁直下の基礎地盤に直径80cmの柱状改良体をつくる工法となります。

6ページをお願いいたします。

地盤改良平面図でございます。

図面左側がJR堅田駅側、右側が国道477号側となります。

当初発注におきましては、図面左側の「当初」と記載した範囲につ

いて地盤改良を想定しており、図面上側150本、下側150本の合計300本の柱状改良体を計画していました。この計画は、昨年度に図面左側の隣接区間で実施した道路改良工事の地盤改良実績を参考に、一定範囲の改良は必要と判断して発注しておりました。

今回、工事着手後に、擁壁直下の位置で地盤調査を実施したところ、図面右側の「追加」と記載した範囲も地盤改良を行う必要があることが判明いたしました。その結果、擁壁を安定した状態で維持するためには、図面上側235本、下側283本の合計518本の柱状改良体を追加で設置する必要が生じたことが今回の変更理由となります。

7ページをお願いいたします。

現況写真でございます。

写真下側がJR堅田駅側、上側が国道477号側となります。

工事着手できる箇所から順次発注しており、今回の工事場所は真野川の南側（右岸側）における道路改良工事でございます。

8ページをお願いいたします。

最後に工事スケジュール（予定）についてご説明いたします。

本事業は令和3年度から取り組んでおり、これまで橋梁部の下部工や上部工の工事、道路部の擁壁工事等を行ってきました。

今回の工事では、令和7年6月に工事着手し、現在は令和8年3月31日までの工期となっておりますが、現在予算関係議案において、繰

越明許費の承認をお願いしているものでございます。

本路線は、令和8年12月の供用開始を目指しているため、本工事やその他の工事も含めて着実に事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。